

競争的研究資金制度改革の主な実施状況

1. 研究課題管理者（プログラムオフィサー）等の配置

25 制度全てが、プログラムオフィサー及びプログラムディレクターの配置に係る実行計画（平成 17 年度完了）を策定済み。25 制度のうち、プログラムオフィサーを専任で配置する制度は 14 制度（うち、本省 7 制度、法人 7 制度）併任等で配置する制度は 11 制度（うち、本省 4 制度、法人 7 制度）。

法人が担当する制度 14 制度のうち、プログラムディレクターを専任で配置する制度は 6 制度、併任等で配置する制度は 1 制度であり、残り 7 制度は検討中である。

《主要例》

文部科学省 科学研究費補助金

- ・プログラムオフィサー：H14 年度本省に併任 10 人、日本学術振興会に非常勤 15 人。H15 年度本省併任 25 人、日本学術振興会に専任 8 人、非常勤 88 人。
- ・プログラムディレクター：H15 年度日本学術振興会に専任 3 人、非常勤 1 人の配置を予定。

文部科学省 戦略的創造研究推進事業

- ・プログラムオフィサー：H14 年度非常勤 58 人（研究総括）。H15 年度専任 20 人、非常勤 52 人（研究総括）。
- ・プログラムディレクター：H14 年度に専任 1 人を配

置済み。

厚生労働省 厚生労働科学研究費補助金

- ・ H14 年度併任 2 人。 H15 年度専任 1 人と併任 2 人。

経済産業省 産業技術研究助成事業

- ・ H14 年度嘱託 7 人。 H15 年度専任 1 人、兼任 1 人、
嘱託 6 人

2. 間接経費の導入

25 制度のうち、間接経費を導入している制度は 21 制度（残り、4 制度は主として民間企業を対象）あり、うち 9 制度が 30%を達成している。30%を達成していない制度においては、間接経費率の向上を図っている。

《主要例》

文部科学省 科学研究費補助金

- ・ 対象プログラムを広げることで（H14年度 基盤S、A、特別推進研究、若手研究、学術創成研究費 H15年度 特定領域研究（新規課題から）を追加）全体の間接経費率をH14年度7.3%からH15年度 9.5%へ向上。

厚生労働省 厚生労働科学研究費補助金

- ・ H14 年度は 3000 万円以上の研究開発課題について 20%の間接経費を導入したが、H15 年度は 30%に上げることで、全体の間接経費率をH14 年度 2.1%からH15 年度 5.5%へ向上。

3 . 若手向け研究資金の導入

若手向け資金は、12 制度で導入され、予算の拡充が図られている。

《主要例》

文部科学省 科学研究費補助金

・ H14 年度 134 億円(7.9%) H15 年度 164 億円(8.5%)

経済産業省 産業技術研究助成事業

・ H14 年度は 53 億円 (100%) H15 年度は 72 億円
(100%)

4 . 研究代表者の責任と権限による研究従事者の雇用

すべての制度において、研究費に研究従事者の人件費計上を可能とした。給与の額に関して、低額の制限があった 2 制度については、改善の予定。

《主要例》

厚生労働省 保健医療分野における基礎研究推進事業

・ 一日 6000 円の制限について、改善予定。

環境省 廃棄物処理等科学研究費補助金

・ 一日 8300 円の制限について、改善予定。

5 . 弾力的運用

費目間の振替えについては、費目の区分けを大まかにし、振替えの限度を各費目額の 30%に上げるなどの弾力化が図られている。

年度間繰越しについては、7 制度（文部科学省戦略的創造研究推進事業等）が繰越明許費の指定を受けているが、さらに文部科学省の科学研究費補助金が繰越明許費の要求を行う。

《主要例》

文部科学省 科学技術振興調整費

- ・ H14 年度に各費目額の 20%であった制限を H15 年度は 30%に弾力化（委託費について）。

環境省 環境技術開発等推進費

- ・ H14 年度に各費目額の 15%であった制限を H15 年度は 30%に弾力化。